

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2013-526358

(P2013-526358A)

(43) 公表日 平成25年6月24日(2013.6.24)

(51) Int.Cl.

A 47 J 31/46 (2006.01)  
A 47 J 31/60 (2006.01)

F 1

A 47 J 31/46  
A 47 J 31/60

テーマコード(参考)

4 B 1 O 4

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2013-510632 (P2013-510632)  
 (86) (22) 出願日 平成23年5月20日 (2011.5.20)  
 (85) 翻訳文提出日 平成24年11月12日 (2012.11.12)  
 (86) 國際出願番号 PCT/EP2011/058225  
 (87) 國際公開番号 WO2011/144722  
 (87) 國際公開日 平成23年11月24日 (2011.11.24)  
 (31) 優先権主張番号 10163638.9  
 (32) 優先日 平成22年5月21日 (2010.5.21)  
 (33) 優先権主張國 歐州特許庁 (EP)

(71) 出願人 599132904  
 ネステク ソシエテ アノニム  
 スイス国、ブベイ、アプニュー ネスレ  
 55  
 (74) 代理人 100088155  
 弁理士 長谷川 芳樹  
 (74) 代理人 100114270  
 弁理士 黒川 朋也  
 (74) 代理人 100128381  
 弁理士 清水 義憲  
 (74) 代理人 100107456  
 弁理士 池田 成人  
 (74) 代理人 100140453  
 弁理士 戸津 洋介

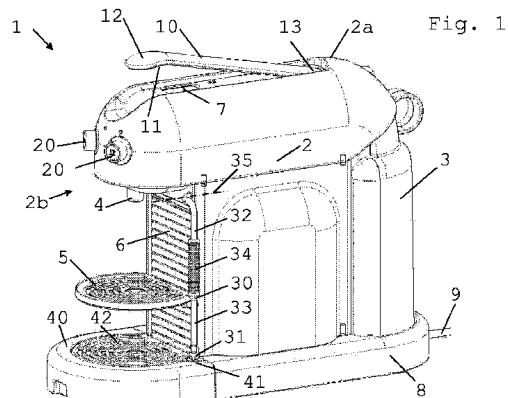
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 収納可能な湯または蒸気の配達装置

## (57) 【要約】

飲料調製機(1)は、開口(41)を備えた本体(40)と、移動可能な排出口(31)を備える湯及び/又は蒸気発生器とを有する。発生器及び排出口は、排出口を経て湯及び/又は蒸気を配達する為の操作上の構成と、内部で発生器の排出口(31)が本体の開口(41)に移動されて収容される収納機器構成とを有する。

【選択図】 図11-3 概略図



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

飲料調製機(1)において、開口(41)を備えた本体(40)と、移動可能な排出口(31)、発生器および排出口を備える湯及び／又は蒸気発生器であって、前記排出口を経て湯及び／又は蒸気を配達する為の操作機器構成を備えた前記湯及び／又は蒸気発生器と、を備え、

前記発生器が収納機器構成を有し、その内部で、前記発生器の前記排出口が前記本体の前記開口に移動されて収容されることを特徴とする、飲料調製機。

**【請求項 2】**

前記本体(40)は、廃液を集める為のリザーバを備え、前記本体が特に取り外し可能である、請求項1に記載の飲料調製機。 10

**【請求項 3】**

前記本体(40)により、飲料注出領域の範囲が決まる、請求項1又は2に記載の飲料調製機。

**【請求項 4】**

前記本体(40)は、使用者のカップ及び／又は使用者のマグを支える為の上面(42)を備える、請求項3に記載の飲料調製機。

**【請求項 5】**

前記本体(40)の前記上面(42)は、グリッド、廃液リザーバに通じる一つ以上のチャネルのような廃液を排出するための装置により形成されている、請求項4に記載の飲料調製機。 20

**【請求項 6】**

前記本体(40)は、飲料調製機(1)から突き出ているプラットフォームを形成する、請求項1～5のいずれか一項に記載の飲料調製機。

**【請求項 7】**

前記排出口(31)のための開口(41)は、前記本体(40)の上面(42)、特に、前記上面の周辺部、又は、それに隣接して配置される、請求項6に記載の飲料調製機。

**【請求項 8】**

前記湯及び／又は蒸気発生器は、前記排出口(31)を支える、使用者が移動可能な管(30)を備える、請求項1～7のいずれか一項に記載の飲料調製機。 30

**【請求項 9】**

前記管(30)は、前記操作機器構成の中に、更に、前記収納機器構成の中に、使用者により手動で移動可能である、請求項8に記載の飲料調製機。

**【請求項 10】**

前記管(30)は、前記収納機器構成内で、ほぼ直立している、請求項8又は9に記載の飲料調製機。

**【請求項 11】**

前記管(30)は、縦に動かすことができ、特に伸縮自在に動かせる、請求項8～10のいずれか一項に記載の飲料調製機。

**【請求項 12】**

前記管(30)は、旋回可能である、請求項8～11のいずれか一項に記載の飲料調製機。 40

**【請求項 13】**

前記湯及び／又は蒸気発生器は、湯垢除去機器構成のような洗浄機器構成を有し、その中で、前記発生器の前記排出口(31)は、前記本体(40)の前記開口の中に移動されて収容される、請求項1～12のいずれか一項に記載の飲料調製機。

**【請求項 14】**

前記発生器の前記排出口(31)が前記本体(40)内の前記開口(41)から離れているときに湯垢除去のような洗浄を防止するように配置された制御ユニットを備える、請求項13に記載の飲料調製機。 50

**【請求項 15】**

風味付き原料、特に、風味付き原料用カプセルを受ける為の、更に、前記風味付き原料を通して水を循環させて風味付き飲料、特にティー又はコーヒーを形成する為のモジュールのような、風味付き飲料調製モジュールを更に備える、請求項1～14のいずれ一項に記載の飲料調製機。

**【発明の詳細な説明】****【発明の分野】****【0001】**

本発明の分野は、湯及び／又は蒸気配達装置を有する飲料を調製する為の機械に関する。  
10

**【0002】**

特に、本発明の分野は、特にカプセル内部に供給された風味付き原料を通して流体を循環することにより、飲料を調製する為、湯及び／又は蒸気用排出口を有する機械に関する。  
。

**【0003】**

本発明の説明で、「飲料」は、ティー、ホットチョコレート、コールドチョコレート、ミルク、スープ、ベビーフード等のような如何なる液体食物をも含むことを意味する。「カプセル」は、材料の同封パッケージ内部の予め小分けされた飲料原料、特に、原料を含む堅いカートリッジ又は柔らかいポッドを含む、如何なる形状及び構造の、気密パッケージ（例えば、プラスチック、アルミニウム、リサイクル可能な更に／又は生物分解可能なパッケージ）を含むことを意味する。  
20

**【背景技術】****【0004】**

ミルク含有飲料、例えば、ミルク含有コーヒー、ティー、チョコレートドリンクのような飲料を製造する為の機械は、技術的に知られている。

**【0005】**

技術的に知られているように、そのような飲料を製造するために、湯及び／又は蒸気を製造する為のヒータを経て水が通され、使用者のカップやマグの中へと対応パイプを経て注出されてもよい。たとえば、そのような湯の注出は、ティーを調製する為に使用可能である。熱い蒸気の注出は、ミルクの泡立て処理（すなわち、ミルクを含む容器内に熱い蒸気を注入することにより、例えば、伝統的な「バリスタ」ミルク泡立て技術を適用することにより、特に、注入された蒸気に關して容器を動かす間にミルクが加熱され、注入された蒸気の影響下で乳状化されること）に含まれる場合がある。  
30

**【0006】**

そのような湯及び／又は蒸気注出用パイプは、通常、風味付き飲料機、特にコーヒー機、例えば、カプチーノやカフェラテの調製の為に、組み込まれる場合がある。

**【0007】**

例えば、EP1764014及びEP1900312は、湯及び／又は蒸気を注出する為の排出口を備えた水循環路を有するコーヒー機を開示する。EP097481は、蒸気用排出口及び湯用排出口を有する他の飲料調製機を開示する。  
40

**【0008】**

DE19611450, EP0607759, EP1501398, EP1776905, WO2007/09577は、ミルクカップの中への漬浸の為の空気-蒸気用ランスを開示する。

**【0009】**

WO2008/034708は、同一の使用者のカップの中に流体を配達する為の位置にもたらすことが可能なコーヒー用排出口と蒸気用排出口とを有するコーヒー機を開示するが、コーヒー用排出口は、蒸気用排出口に対して水平に移動可能になっている。

**【0010】**

US6,293,187は、蒸気用パイプを開示し、この蒸気用パイプは、中に含まれ  
50

たミルクを泡立たせる為にカップ内に、その排出口を自動的に移動させる為に垂直に変位可能になっている。蒸気用パイプは、排出口を備えた交換可能なノズル部材を有し、それが、ミルクと接触するようになる。

#### 【0011】

湯及び／又は蒸気発生循環路は、使用中、水から堆積される湯垢を蓄積する傾向にある。この湯垢が除去されないと、循環路は詰まり、これ以上、使えなくなる。そのような循環路を有する機械を、洗浄及び／又は湯垢除去処理により維持することが知られているが、これらの処理の間、洗浄／湯垢除去流体、例えば、湯垢除去処理剤を運ぶ水が循環路を通って循環され、通常、その循環路の排出口の下に置かれるカップ、マグ又は他のサービス用の容器に集められる。

10

#### 【0012】

依然として、特に安全なメンテナンス装置を備えた簡単な湯及び／又は蒸気配達装置を提供することが必要である。

#### 【発明の概要】

#### 【0013】

そのため、本発明は、飲料を調製する為の機械に関する。この機械は、開口を備えた本体と、移動可能な排出口を備える湯及び／又は蒸気発生器とを含む。上記発生器及び排出口は、上記排出口を経て上記湯及び／又は蒸気を配達する為の操作機器構成を有する。

#### 【0014】

上記本体は、その機械のハウジング又はその一部を形成してもよい。通常、上記機械は、そのような湯及び／又は蒸気を上記発生器の排出口から使用者のカップ又はマグの中に配達する為の湯及び／又は蒸気配達領域を有する。上記カップ又はマグは、普通、上記本体に対して外部にある配達領域内に置かれてもよく、更に／或いは、上記カップ又はマグ内に含まれるミルクを例えば泡立たせる為に、手に持たれ、手動で湯及び／又は蒸気用排出口に対して移動されてもよい。

20

#### 【0015】

本発明によると、発生器は、収納機器構成を有し、その内で、発生器の排出口が本体の開口内に移動されて収容される。

#### 【0016】

このため、上記機械は、移動可能な排出口を当該機械の本体の開口の中に移動させることにより、湯及び／又は蒸気発生器の上記移動可能な排出口を収納、通常は固定する為の簡単な機器構成を有する。したがって、排出口の移動の自由度が減じられ、更に／又は、その排出口を経て配達される如何なる流体も、その開口を経て本体内に閉じ込められる。

30

#### 【0017】

そのような収納する機器構成は、その機械又は少なくとも発生器が無効であるとき、例えば、収納されているか、単に飲料調製処理に使用されていないとき、更に／又は、その発生器が洗浄処理、特に湯垢除去処理にあるとき、制御されない流体の発生器の排出口からの射出を防止し、そのような流体を特に上記機械の本体内に閉じ込めるのに適している。

#### 【0018】

上記本体は、廃液を集める為にリザーバを備えてよいことになる。リザーバは、発生器の開口を経て配達される流体を集める為に使用されてもよい。そのような流体は、発生器の排出口から配達されてもよく、洗浄処理中は洗浄流体、及び／又は、先の湯及び／又は蒸気配達処理から生じる流滴を含んでもよい。

40

#### 【0019】

上記本体は、通常、空にするために、更に／又は、リザーバを洗浄するために、取り外し可能であってよい。上記機械は、例えば、ヒータ、制御ユニットのような能動的な部品を含む主要本体と、湯及び／又は蒸気発生器の排出口を収容する為の開口を含む取り外し可能な本体のような補助本体とを有してもよい。後者の本体は、機械的に主要な本体に連結されてもよく、例えば、修理の為に使用者により、そこから分離可能であってよい

50

。

## 【0020】

一実施形態において、発生器の排出口を収容する為の本体により、飲料注出領域の範囲が決まる。上記本体は、使用者のカップ及び／又は使用者のマグを支える為の上面を備えてもよく、その中に湯及び／又は蒸気が配達される。上記本体の上面は、グリッド又は廃液リザーバの中に通じる一つ以上のチャネルのような廃液を排出するための装置により形成されてもよい。このため、本体は、飲料調製機の流滴トレイ装置を形成してもよい。

## 【0021】

上記発生器の排出口を収容する為の本体は、そのような飲料調製機から突き出しているプラットフォームを形成してもよい。上記排出口の為の開口は、本体の上面に配置されてもよく、特に、その上面の周辺部に配置されてもよい。プラットフォームの中央部は、その上に使用者のカップ又は使用者のマグを置く為に役立ててもよい。

10

## 【0022】

普通、上記湯及び／又は蒸気発生器は、使用者が移動可能な管を備えてもよく、これが、発生器の排出口を支える。上記管の動作は、その排出口の動作を問題なく引き起こすであろう。上記管は、使用者により手動で、操作機器構成の中に、更に、収納機器構成の中に移動可能であってもよい。上記管の動作は、また、モータを使用することにより、自動的であってもよい。上記管は、収納機器構成内で、ほぼ直立であってもよい。上記管は、縦に移動可能であり、任意で伸縮自在に移動可能であり、管の排出口を収容する為に本体の中に特に縦に移動可能である。上記管は、旋回可能であり、普通、上記機械の本体の外側に或いは上記機械のハウジングに、旋回できるように装着可能である。上記管は、旋回されてもよく、更に／又は、湯及び／又は蒸気を配達する為に、収納位置から、その操作機器構成の中へと縦に移動されてもよい。

20

## 【0023】

上記水及び／又は蒸気発生器は、洗浄構成機器、例えば、湯垢除去機器構成を有し、その中で、発生器の排出口は、本体の開口内に移動され、収容される。そのような湯垢除去機器構成のような洗浄機器構成において、発生器の排出口の位置、存在する時には管の位置は、収納機器構成におけるものと同一でもよい。洗浄機器構成は、通常、湯垢除去流体のような洗浄流体を循環させる為に、発生器の排出口及び本体の開口を経て、発生器から本体の中に配置されている。安全性及び／又は適切な操作を高める為に、上記機械は、発生器の排出口が本体の開口から離れているとき、洗浄（例えば湯垢除去）を防止する為に、配置された（例えばプログラムされた）制御ユニットを含んでもよい。たとえば、上記機械は、発生器の排出口の位置を検出する為のセンサを、少なくとも収納及び／又は洗浄機器構成内に含む。

30

## 【0024】

また、上記制御ユニットは、発生器が洗浄機器構成及び／又は収納機器構成内にあるとき、発生器の排出口を経た湯及び／又は蒸気の配達を含む飲料調製を防止する為に設けられてもよい。

## 【0025】

上記飲料調製機は、風味付き原料、特に、風味付き原料を含むカプセルを収容し、風味付き飲料を形成する為に上記風味付き原料を通して水を循環する為のモジュールのような、風味付き飲料調製モジュールを更に備えてもよい。たとえば、上記機械は、コーヒー、ティー又はスープ機である。

40

## 【0026】

上記機械は、調製される飲料の風味付き原料（例えば、挽かれたコーヒー、ティー又はチョコレート又はカカオ又はミルク粉末）を含むカプセルに湯又は冷水或いは他の液体を通すことにより淹出ユニットの内部で飲料を調製する為に配置されてもよい。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0027】

以下、本発明に従う飲料機の実施形態を例示する概略図1～図3を参照して、本発明を

50

説明する。

【図1】図1は、本発明に従う飲料調製機1の実施形態の斜視図を示す。

【図2】図2は、ある機器構成における飲料調製機1の前部の側面図を例示する。

【図3】図3は、図2とは異なる機器構成における飲料調製機1の前部の側面図を例示する。

【詳細な説明】

【0028】

機械1は、電気コード9を経て、通常は送電線により、電力が供給可能である。

【0029】

機械1は、ハウジング2により覆われた内部飲料調製モジュールを有する。

【0030】

飲料調製モジュールは、風味付き原料、特に、カプセル内部で、そのようなモジュール配達された原料のような予め小分けされた原料を保持し、飲料を形成する為に、そこを通じて液体を循環する為に配置されている。

【0031】

液体、例えば、水は、収納され、タンク3から飲料調製モジュールに供給される。飲料は、形成の際、排出口4を経て、注出領域5, 40、例えば、使用者のカップやマグを保持する為の支持体に注出可能である。注出領域は、ルンゴや特別に大きい飲料に対する大きいカップやマグの為に下部の第2のカップ支持体40に出入りを許す為に、下の排出口4から離れて移動可能な第1のカップ支持体5、例えば、エスプレッソカップの為の支持体を含んでもよい。下のカップ支持体40は、機械1のベース8に連結されてもよい。適した移動可能なカップ支持体は、例えば、E P 1 8 6 7 2 6 0 およびW O 2 0 0 9 / 0 7 4 5 5 7に開示され、その内容は、参考の為に本願に組み込まれる。

【0032】

また、機械1は、例えば、泡立てられたミルク及び/又はティーの調製の為に、管30の開口31を経て、そのような蒸気及び/又は湯を注出する為の蒸気及び/又は湯発生器を含む。

【0033】

飲料調製モジュールに隣接して、機械1は、たとえばカプセル内部に含まれた、使用済み風味付き原料（例えば、淹出の際のティーや挽かれたコーヒー）の為のコレクタ6を有してもよい。コレクタ6は、飲料調製モジュールの下に置かれ、飲料調製の際、例えば重力によりコレクタ6に排出される使用済みの風味付き原料を集めてもよい。適したコレクタは、例えば、W O 2 0 0 9 / 0 7 4 5 5 9 及びW O 2 0 0 9 / 1 3 5 8 6 9に開示され、これらは、参考の為に本願に組み込まれる。

【0034】

機械1は、例えばカプセル内部の原料をモジュールの中に装填及び/又はモジュールからそのような原料を排出する為の移送位置と、原料を通して液体を循環する為の循環位置との間を移動可能なハンドル10を有する。

【0035】

通常、ハンドル10は、飲料調製モジュールの、淹出ユニットのような原料チャンバを備えた原料ホルダを、風味付き原料をホルダの中に挿入及び/又はそこからこの原料を排出する為の移送位置（図示せず）から、更に、飲料を形成する為に原料ホルダ内の原料を通じて液体を循環させる為の循環位置から作動させる。通常、原料ホルダ、例えば、淹出ユニットは、相対的に移動可能な2つの部品を有し、これらは、原料ホルダを開く為に移送位置へと遠くに動かされ、循環位置へと原料ホルダを閉じる為に一緒に動かされる。循環位置（図示せず）において、原料ホルダは、しっかりと風味付き原料を囲み、原料を通じて液体を適切に案内することを確実にする。

【0036】

循環位置において、ハンドル10は、機械1の最上面2aに載せてあるか、動かさずにあってもよい。特にハンドル10は、ハウジング2と同じ高さでもよい。

10

20

30

40

50

## 【0037】

図1に示されるように、ハンドル10は、人間工学的な理由、すなわち、ハンドル10が移送位置から循環位置まで移動されるとき、使用者の手にとって接触面12の都合の良い向きによりハンドル10上に手動で力を加えることを容易にするため、末端11で僅かに湾曲または曲げられた直線状の棒のように概略形成された単一のアームレバーでもよい。循環位置において、末端11を備えたハンドル10は、ハウジング2と同じ高さにあり、ハンドル2は、例えば、ハウジング2の表面の洗浄を容易にするため、対応した形状を有する。

## 【0038】

このため、ハンドル10は、人の手により接触されて駆動されるように駆動部12が配置され、ハンドルを、例えば、カプセル内に封入された風味付き原料が、例えば通路7を経て飲料調製モジュールの中に挿入される移送位置と、風味付き原料が飲料調製モジュール内に収容されて飲料を形成する為にそこから液体が循環可能な循環位置との間を移動させる。

10

## 【0039】

図1は、移送位置と循環位置の中間位置にあるハンドル10を示す。移送位置において、ハンドル10は、通路7を全体的にむきだしにし、例えばカプセル内部の風味付き原料を飲料調製モジュールの中に挿入することができる。

## 【0040】

通路7は、風味付き原料の重力により飲料調製モジュールの中に挿入する為に配置可能であり、ハンドル10が移送位置にあるとき、例えばカプセル内部の風味付き原料の通路7への手動挿入と、特に使用者が同じ手を使用できる手動作動ハンドル10との間の調整を容易にするため、駆動部分12は、通路7のほぼ上方及び/又は通路7に隣接して置かれている。

20

## 【0041】

さらに、機械1は、飲料調製モジュール内の風味付き原料を通して液体の循環を始める為のユーザーインターフェース29を含む。

## 【0042】

飲料調製モジュールは、通常、以下の構成要素の一つ以上を含む。

30

## 【0043】

a) この飲料の風味付き原料、特にカプセル内部に供給された予め小分けされた原料を受ける為の、更に、入ってくる水のような液体の流れを上記原料を通して飲料用排出口4まで案内する為の飲料ユニットのような原料ホルダ、

b) 原料ホルダまで供給される上記液体の流れを加熱する為のサーモブロックのようなインラインヒータ、

c) この液体をインラインヒータを通して送る為のポンプ、

d) 液体のタンク3のような液体源から、飲料用排出口4まで、この液体を案内する為の一つ以上の流体接続部材、

e) インターフェースを介して使用者からの指示を受ける為の、更に、上記インラインヒータ及び上記ポンプを制御する為の、特に印刷回路基板(ＰＣＢ)を備える電気制御ユニット、

40

f) 上記原料ホルダ、上記インラインヒータ、上記ポンプ、液体リザーバ3、原料コレクタ6、この液体の流れ、この液体の圧力、この液体の温度の特定から選択された少なくとも一つの操作上の特性を感知する為の、更に、そのような特性を上記制御ユニットに通信する為の一つ以上の電気センサ

ヒータは、サーモブロック又はオン・デマンドヒータ(ODH)、例えば、EP1253844、EP1380243、EP1809151に開示されたODH型でもよい。適した飲料ユニット及びカプセル管理の実施例は、例えば、WO2005/004683、WO2007/135136、WO2009/043630に開示されており、これらは

50

、本願に参考の為に組み込まれる。適した飲料調製モジュールは、例えばWO 2009 / 074550、WO 2009 / 130099に開示されており、これらは、本願に参考の為に組み込まれる。

#### 【0044】

ハンドル10とユーザーインターフェース20は、図2に例示されているように、ハンドル10を循環位置へと駆動する際、ハンドル10の駆動部12に人の手がまだ接触している間に、その手によりユーザーインターフェース20を操作できるように配置可能である。

#### 【0045】

たとえば、駆動部12は、人差し指、中指、薬指、小指のうちの一つ以上により接触され作動可能であり、ユーザーインターフェース20は、一本の指及び／又は複数の指がハンドル10に触れている間、例えば、ハンドル10を、その循環位置へと移動させた後、ハンドル10から手を離して移動させることなく、手の指により操作可能である。便利のため、駆動部12は、手で駆動される為に特に適合された断面形状又は表面を有してもよく、例えば、駆動部12の表面は、表面構造又は構成物のような手段、特に手に摩擦を与えるアンチスキッド表面を含んでもよい。

#### 【0046】

駆動部12は、ハンドル10を駆動する為に人の手により押されるように配置可能である。ユーザーインターフェース20は、ハンドル10を循環位置へと駆動する際、手がまだ駆動位置に対して押しつける位置にある間、同じ手により操作可能である。

#### 【0047】

ユーザーインターフェース20は、異なる風味及び／又は異なる大きさ及び／又は異なる種類の飲料の調整を始める為に複数のユーザーセレクタを含んでもよい。たとえば、エスプレッソコーヒーの注出及びルンゴコーヒーの注出の選択の為に、例えばプッシュボタン形式で、ユーザーインターフェース20は、第1ユーザーセレクタと第2ユーザーセレクタとを含む。

#### 【0048】

図1から図3に例示された機械1は、前面2bを有し、前面2bは飲料を配送する為に排出口4を支え、ユーザーインターフェース20は、前面2b上又は前面2bに隣接して置かれている。特に、ユーザーインターフェース20は、ハンドルの循環位置に達する際、まだハンドル10上の駆動部12上の位置にある間、使用者の手により簡単にアクセス可能になるように駆動部12の下に置かれる。たとえば、ハンドル10が循環位置にあるとき、ユーザーインターフェース20は、2～4cmの範囲の距離で、駆動部12から離れて配置されている。

#### 【0049】

駆動部12は、ハンドル10を駆動する間、作用する人の手に対し、ハンドル10に最小対向力の一部を形成してもよい。たとえば、ハンドル10は、その第1端部で旋回するように配置され、駆動部12は、ハンドル10の反対側の端部に置かれるので、レバーアームは、最大にされ、当該システムの対向力を克服するのに必要な手の力が最小になる。

#### 【0050】

以下、図1～図3に例示された機械1の特定の実施形態を、特に、その湯及び／又は蒸気発生装置に重みをおいて説明する。

#### 【0051】

前述したように、機械1は、本体40を含むが、本体40は、この特定の実施形態において、カップ支持体を形成し、カップ支持体は、開口41を有する。

#### 【0052】

本体40は、機械1から突き出たプラットフォームを形成する。本体40は、機械1の足部8に機械的に連結されている。この本体は、この足部及び／又は上記機械のハウジング2と一体であってもよく、或いは、常に固定されてもよい。この種の突き出た本体の実施例は、WO 2009 / 074550に例示され、その内容は、参考の為に本願に組み込

10

20

30

40

50

まれる。

【0053】

湯及び／又は蒸気発生器は、移動可能な排出口31を備える。その排出口を備えた発生器は、例えばカップ支持体を形成する本体40に置かれた湯及び／又は蒸気の使用者カップ及び／又は使用者マグ（図示せず）の中への配送の為に操作機器構成を有する。

【0054】

本発明によると、発生器は、収納機器構成を有し、図3に例示されるように、その中で、発生器の排出口31が本体40の開口41の中に動かされて収容される。

【0055】

排出口31の為の開口41は、本体40の上面42、特に、上面の周辺部に、或いは上面に隣接して、置かれてもよい。

【0056】

本体40は、通常、廃液を集める為のリザーバを含み、或いはそれを形成する。このため、例えば湯及び／又は蒸気配達後に、排出口31からの流滴を本体40に集めることができる。本体40は、特に、リザーバを空にする為に、或いは／又はリザーバを洗浄する為に、取り外し可能であってもよい。

【0057】

好ましい実施形態において、水及び／又は蒸気発生器は、湯垢除去機器構成のような洗浄機器構成を有し、その中で、発生器の排出口31は、本体40の開口41の中に動かされて収容される。

【0058】

機械1は、制御ユニットを有してもよく、制御ユニットは、発生器の排出口31が本体40の開口41から離れているとき、湯垢除去のような洗浄を防止するように配置される。

【0059】

本体40により、飲料注出領域の範囲が決まる。

【0060】

図1～図3に例示されるように、飲料用排出口4は、本体40のほぼ直立して上方に置かれている。このため、使用者のカップ又はマグ（図示せず）は、排出口4を経て注出される飲料を集める為に本体40の上面42に配置可能である。

【0061】

例えばEP1867260に開示され、その内容が本願に参考の為に組み込まれるように、これらの図に例示された特定の実施形態において、支持体5は、排出口4の下にカップやマグを置く前に排出口4の下から支持体5を移動させるべきである。

【0062】

上面42は、排出口31から流体を集め、更に、無駄になる滴下を排出口4から集める為に、リザーバの上方に置かれたグリッドにより形成される。このため、上面42は、特に、このグリッド内の装置により形成され、例えば面42の下に置かれた廃液リザーバの中に廃液を排出する。

【0063】

図1～図3に例示された実施形態において、湯及び／又は蒸気発生器は、その末端で排出口31を支える、使用者が移動可能な管31を含む。管31は、使用者により手動で操作機器構成の中に、更に、収納機器構成の中に移動可能である。管30は、収納機器構成内ではほぼ直立されてもよい。

【0064】

管30は、縦に移動可能である。特に、管30は、上流区間32と下流区間33とを含み、これらは、伸縮自在に配置されるので、下流区間33は上流区間32に関して縦に移動可能である。下流区間33は、スリープ34を有し、スリープ34は、管30の長さを調整する為に上流区間32にわたり摺動するように配置される。下流区間33は、スリープ34の反対側で排出口31を支える。

10

20

30

40

50

## 【0065】

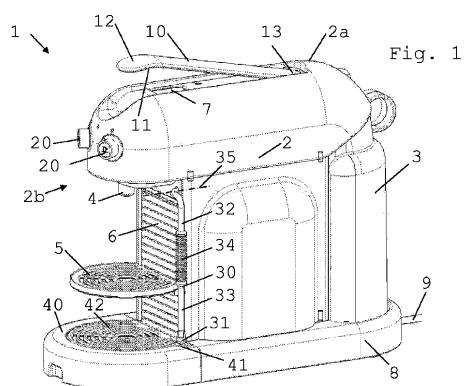
さらに、管30は、旋回できるように機械1に装着されている。特に、区間32は、ほぼ水平軸35の周りに回転できるように装着され、もって、排出口31は、本体40から外側に離れて旋回可能であり、蒸気又は湯は、機械1の側部で保持された（例えば手で保持された）カップやマグの中に通される。あるいは、蒸気又は湯用管は、旋回可能に形成可能であり、別の方法で、蒸気又は湯を支持体5又は本体40に置かれたカップやマグの中に通す為に本体40の上方で内側に移動可能である。

## 【符号の説明】

## 【0066】

1	飲料調製機	10
2	ハウジング	
2 a	最上面	
2 b	前面	
3	タンク、液体リザーバ	
4	飲料用排出口	
5 ,	カップ支持体、注出領域	
6 ,	原料コレクタ	
7	通路	
8	ベース、足部	
9	電気コード	20
1 0	手動作動ハンドル	
1 1	末端	
1 2	接触面、駆動部、駆動部分	
2 0	ユーザーインターフェース	
2 9	ユーザーインターフェース	
3 0	管	
3 1	排出口	
3 2	上流区間	
3 3	下流区間	
3 4	スリーブ	30
3 5	水平軸	
4 0	カップ支持体	
4 1	開口	
4 2	上面	

【図1】



【図2】

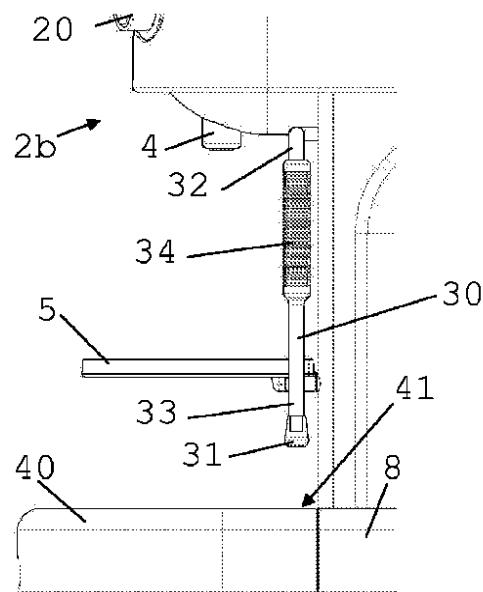


Fig. 2

【図3】

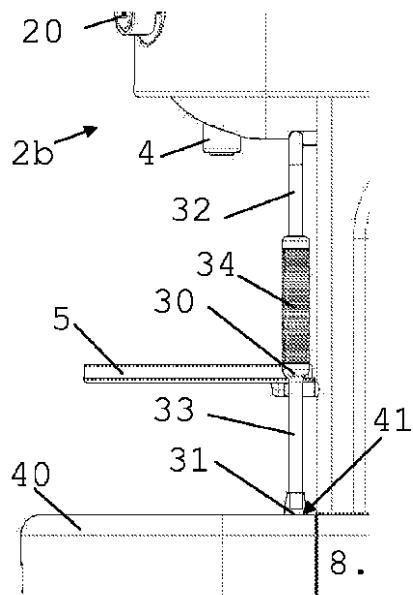


Fig. 3

## 【国際調査報告】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No  
PCT/EP2011/058225

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER  
INV. A47J31/44  
ADD.

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

## B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
A47J

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used)

EPO-Internal, PAJ, WPI Data

## C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	FR 2 929 091 A1 (SEB SA [FR]) 2 October 2009 (2009-10-02) page 5, line 32 - page 21, line 16; figures -----	1-6,8-15
X	FR 2 879 426 A1 (SEB SA [FR]) 23 June 2006 (2006-06-23) page 5, line 22 - page 15, line 35; figures -----	1,3, 8-11,15
A	EP 2 080 458 A1 (BSH BOSCH SIEMENS HAUSGERAETE [DE]) 22 July 2009 (2009-07-22) paragraphs [0023] - [0031]; figures -----	1-15
A	EP 2 163 176 A1 (SEB SA [FR]) 17 March 2010 (2010-03-17) paragraphs [0008] - [0029]; figures -----	1-15

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

## \* Special categories of cited documents :

- \*A\* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- \*E\* earlier document but published on or after the international filing date
- \*L\* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- \*O\* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- \*P\* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

\*T\* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

\*X\* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

\*Y\* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.

\*&\* document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

Date of mailing of the international search report

14 July 2011

21/07/2011

Name and mailing address of the ISA/

European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2  
NL - 2280 HV Rijswijk  
Tel. (+31-70) 340-2040,  
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

De Terlizzi, Marino

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

Information on patent family members

International application No

PCT/EP2011/058225

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)		Publication date
FR 2929091	A1 02-10-2009	CA	2718827 A1	08-10-2009
		CN	101980636 A	23-02-2011
		EP	2257207 A1	08-12-2010
		WO	2009122038 A1	08-10-2009
		US	2011017073 A1	27-01-2011
FR 2879426	A1 23-06-2006	AT	424132 T	15-03-2009
		EP	1833339 A1	19-09-2007
		WO	2006067313 A1	29-06-2006
		US	2009301310 A1	10-12-2009
EP 2080458	A1 22-07-2009	DE	102008005361 A1	23-07-2009
EP 2163176	A1 17-03-2010	FR	2935881 A1	19-03-2010

---

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,R,S,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 トゥルキ , ダニエル

イス , シーエイチ - 1094 ポーデクス , ラ フォンテーヌ 3

(72)発明者 カアン , アントワーヌ

イス , シーエイチ - 1005 ローザンヌ , ピエル . ドウ ノール 2 , レ アトリ  
エーズ ドウ ノール

F ターム(参考) 4B104 AA20 AA27 BA15 BA18 BA21 BA23 BA29 BA68 BA71 BA73  
BA81 EA01 EA17 EA18 EA28 EA29